

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月29日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 森 林 未知代

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 9月12日から 令和 7年 9月22日まで
開札期日	日 時 令和 7年 9月25日 午前10時00分 場 所 札幌地方裁判所別館4階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7年10月 1日 午前 9時20分 場 所 札幌地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年 9月29日から 令和 7年10月 3日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月29日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4, 220, 000 3, 376, 000	一括	844, 000	53, 533	12, 079
1	900, 000				
2	3, 320, 000				



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|---------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 苫小牧市宮前町一丁目 | |
| | 地 番 | 5 番 3 0 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 2 1 7. 5 0平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 苫小牧市宮前町一丁目 5 番地 3 0 | |
| | 家屋 番号 | 5 番 3 0 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 7 2. 0 4平方メートル |
| | | 2 階 | 4 4. 7 1平方メートル |
| | (現況) | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 約 9 2. 1 8平方メートル |
| | | 2 階 | 約 6 4. 6 9平方メートル |



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。 陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようにご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、2週間程度延期する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 7年 7月15日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 森 林 未知代

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受への参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 苫小牧市宮前町一丁目 |
| | 地 番 | 5 番 3 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 7. 5 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 苫小牧市宮前町一丁目 5 番地 3 0 |
| | 家屋 番号 | 5 番 3 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 2. 0 4 平方メートル
2 階 4 4. 7 1 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 床 面 積 | 1 階 約 9 2. 1 8 平方メートル
2 階 約 6 4. 6 9 平方メートル |



令和7年(ケ)第70005号
令和7年 4月 8日受理
令和7年 5月13日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所
執行官

菅 原 誠

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|------------------|-------------|
| 1 | 所 在 | 苫小牧市宮前町一丁目 | |
| | 地 番 | 5番30 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 217.50平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 苫小牧市宮前町一丁目 5番地30 | |
| | 家屋 番号 | 5番30 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 72.04平方メートル |
| | | 2階 | 44.71平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	苫小牧市宮前町1丁目5番13号			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）			
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項	「その他の事項」のとおり			
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：1階 約92.18平方メートル 2階 約64.69平方メートル			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項	「その他の事項」のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
（ 2 枚目）

そ の 他 の 事 項

■ 土地関係

- 1 法務局備付け図面等を基に概測した結果、ほぼ登記どおりと推測されるが、境界標は確認できず、正確な位置及び面積の把握には専門家の測量を要する。
- 2 目的土地は概ね平坦であり、南東側道路及びその他の隣地とは等高に接面している。
- 3 南東側境界付近にスチールフェンス（高さ約1.0メートル）がある。

■ 建物関係

- 1 既存部分について
 - (1) 増築部分を除き、タバコによる内装などの黄ばみが著しい。
 - (2) 各室の内壁等に湿気による汚損がある。
 - (3) 各所で内壁のひび割れが目立つ。
 - (4) 居間の天井に雨漏りによる汚損がある。
 - (5) トイレの外側のドアが損傷している。
 - (6) 2階階段室のホールの内壁（洋室5の外側のドアの前）に約15センチメートルの穴が開いている。
 - (7) 風除室（約2.48平方メートル）がある。
 - (8) 所有者によると、
 - ① 居間の天井が雨漏りをする
 - ② システムキッチンのグリルが壊れている
 - ③ システムキッチンの換気扇使用時に異音がする
 - ④ トイレの電球を交換しても点灯しない
 - ⑤ 風除室に雨風が吹き込む
 - ⑥ 4年ほど前まで室内で小型犬1匹を飼育していたとのことである。
- 2 増築部分（平成23年4月ころに増築）について
各室及び階段室のホールの内壁にひびが目立つ。
- 3 所有者所有の木造仮設物置（約6.48平方メートル）がある。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
（ 3 枚目）

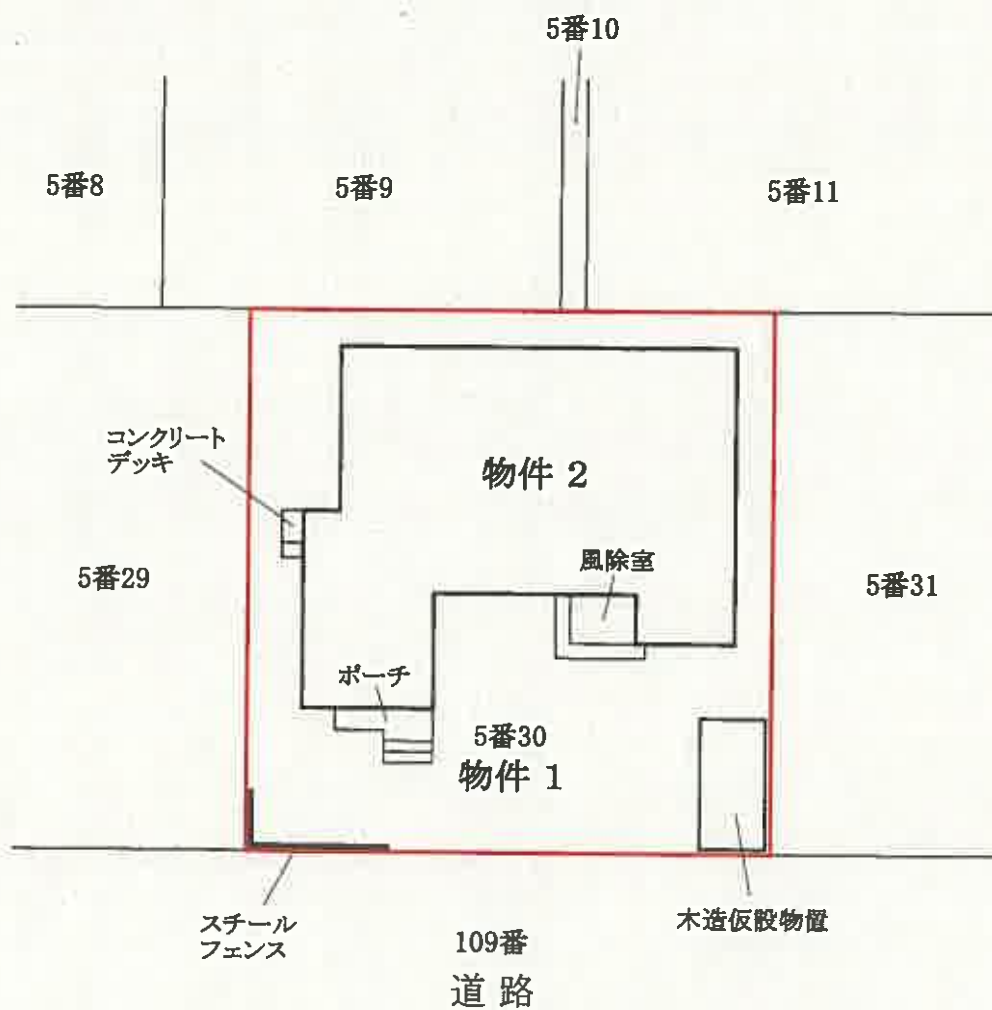
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 4月 8日 (火) 16:00— 16:05	(インターネット)	登記情報提供システム (目的土地上の既登記建物調査)
7年 4月 11日 (金) 9:30— 9:50	物件所在地	不在, 占有調査, 外部調査, 写真撮影, 連絡文書差入れ
7年 4月 15日 (火) 11:20— 11:40	(電話)	所有者の妻から聴取
7年 4月 18日 (金) 14:45— 14:55	(電話)	所有者の妻から聴取
7年 4月 23日 (水) 14:15— 14:35	苫小牧市役所	間取図申請
7年 4月 30日 (水) 10:50— 11:50	物件所在地	立入調査, 所有者の妻に面談, 外部調査, 写真撮影, 評価人同行
年 月 日 () : — :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

土地建物位置関係図



縮尺: 約1/200



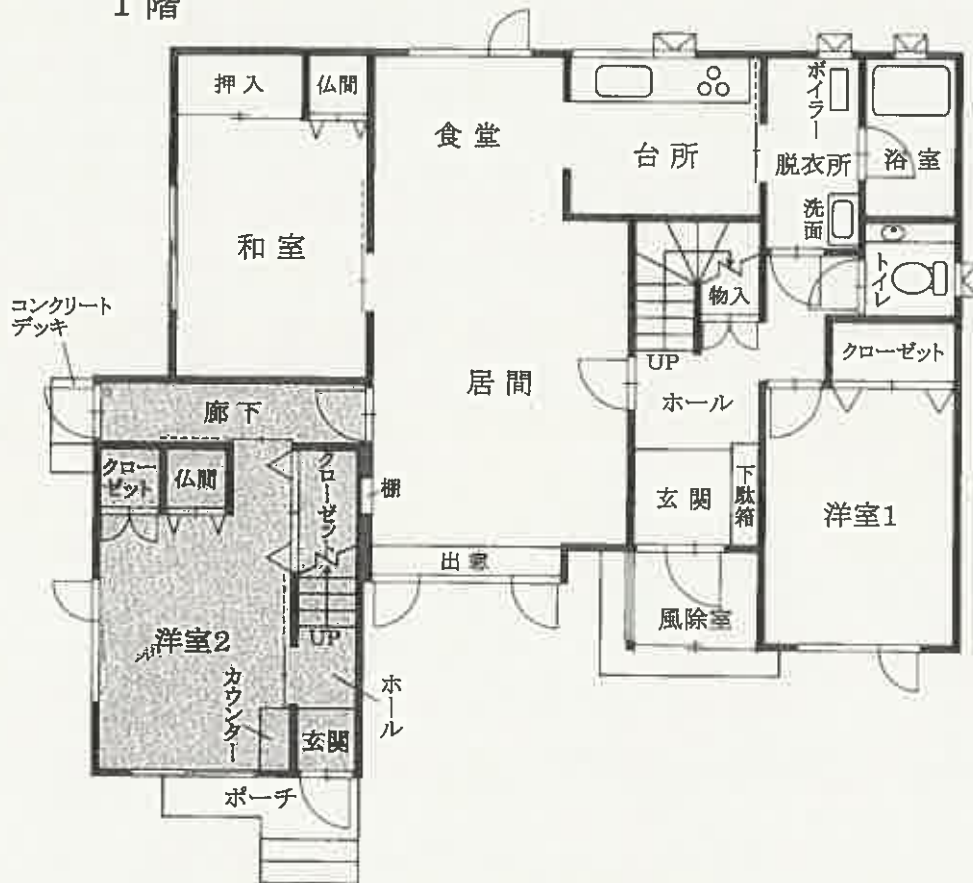
: 対象土地

建物間取図

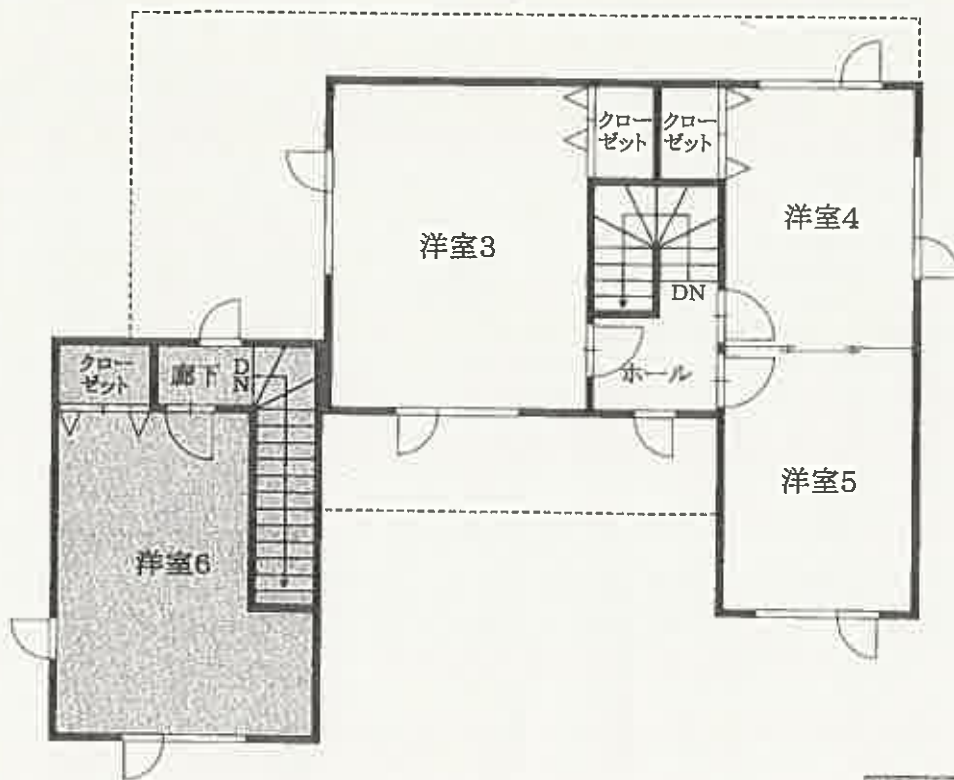


縮尺: 約1/100

1 階



2 階



増築部分 (Increase part)

全景, 仮設物置(南側から撮影)



居間



食堂



台所



浴室



和室



洋室1



洋室2(増築部分)



洋室3



洋室4及び同5



洋室6(増築部分)



令和7年（ケ）第70005号
令和7年 4月30日現地調査
令和7年 5月14日評 価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

山 口 貴 路

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4, 2 2 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 9 0 0, 0 0 0 円
物件2(建物)	金 3, 3 2 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	苫小牧市宮前町1丁目 5番30 宅地 217.50㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	苫小牧市宮前町1丁目5番地30 5番30 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 72.04㎡ 2階 44.71㎡	床面積： 1階 約92.18㎡ 2階 約64.69㎡ ※増築による。
番号	特記事項		
2	下記の仮設物がある。（詳細は後述） ・木造仮設物置		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R室蘭本線「錦岡」駅の北東方道路距離約850m 道南バス「凌雲中学校通」停留所の東方道路距離約350m (別添位置図参照)	
付近の状況	戸建住宅等が建ち並ぶ中に空き地が散見される西部郊外の既成住宅地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% なし 立地適正化計画：居住誘導区域 宅地造成等工事規制区域
画地条件	南東側間口約14.5m、奥行約15.0mのほぼ正方形の中間画地である。 地勢は概ね平坦であり、前面道路と等高に接面する。	
接面道路の状況	南東側：現況幅員約7mの舗装市道「宮前4条線」 (建築基準法第42条1項1号該当)	
土地の利用状況及び隣地の状況等	物件2の建物敷地として利用されている。 南西側、北東側の各隣地は戸建住宅の敷地、北西側は戸建住宅や店舗併用住宅の敷地、また南東側は上記のとおり市道敷地である。	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：なし 下水道：あり	
特記事項	- 対象土地については、現地調査・土地登記簿調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。但し、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要する。 - 北海道教育委員会の公表資料等による調査の結果、対象土地は「周知の埋蔵文化財包蔵地」には該当していない。 - ハザードマップ等による調査の結果、対象土地は津波浸水深さ（基準水位（m））3.0m～5.0m未満の区域に該当する。 - 境界標の確認ができなかったため、地積及び建物の配置、隣地境界等については、現地で概測を行ったものであり、正確には専門家による測量等を要するものである。 - 定着物として、道路境界付近の一部にスチールフェンス（高さ約1m）が設置されている。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成8年10月18日新築 経過年数 約29年 経済的残存耐用年数 約 8年
仕 様	構 造：木造 屋 根：カラートタン葺 外 壁：サイディング張り 内 壁：ビニールクロス等 天 井：ビニールクロス等 床 ：フローリング、タタミ等 設 備：電気設備、給排水・衛生設備、給湯ボイラー等 その他：特になし
床面積（現況）	前記「第3 目的物件」欄記載のとおり
現況用途等	現況用途：居宅 間 取 り：7LDK（別添建物間取図参照）
品 等	やや劣る
保守管理の状態	経年による損耗がみられるほか、特記事項欄記載の複数の要補修箇所があることから、保守管理の状態は劣るものと判断した。
建物の利用状況	現況調査報告書参照

特 記 事 項	・未登記の増築（建築確認及び固定資産課税台帳の記載から平成23年4月頃と判定）があり、玄関が2箇所設置されているが、台所・浴室・トイレ等は1箇所ずつとなっている。 ・苫小牧市発行の確認台帳（建築物）記載証明書により確認したところ、対象建物は新築時、並びに平成23年の増築時に建築確認申請がなされ、いずれも工事完了検査済証の交付を受けている。 ・対象建物については、目視による現地調査の結果では飛散性のある吹付けアスベスト等の使用は確認されなかったが、評価人としての調査は限界があるため、アスベスト使用の有無の詳細については、専門調査機関による別途の調査を要する。 ・既存部分（増築部分を除く）において、全体的にタバコによる内装の黄ばみが顕著であるほか、各室の内壁等に湿気による汚損が認められる。 ・建物内の各所で内壁のひび割れが目立つ状態にあり、また2階のホール（既存部分）の内壁に穴があいている。 ・居間で雨漏りが発生しており、天井に汚損がみられるほか、下記の風除室でも風雨が吹き込む箇所があるとのことである。 ・トイレの戸に損傷がみられる。 ・設備について、トイレの電気が破損しているほか、台所でシステムキッチンのグリルが故障しており、また換気扇使用時に異音が発生する。 ・4年程前まで室内で小型犬を1匹飼育していた旨を聴取した。 ・風除室：約2.48㎡がある ・本件所有者が所有する木造仮設物置：約6.48㎡があるが、別途の経済価値はないものと判断した。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	8,300	1.00	217.50	0.9	1,625,000

ア 標準画地価格：第6 参考価格資料記載の公示地・基準地との規準価格及び類似地域所在の取引事例価格と比準した価格等を考量のうえ、標準画地価格を8,300円/㎡と査定した。

イ 個別格差：特になし

※なお、定着物であるスチールフェンスについては、別途の経済価値はないものと判断した。

ウ 地積：登記記載数量

エ 建付減価：建物の築年数等を考慮して－10%と査定した。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価（風除室を含む）を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	180,000	156.87	0.13	3,671,000

イ 現況延床面積：増築後の現況数量

ウ 現価率：増築部分も考慮した定額法、及び物理的損傷や保守管理の状態等を踏まえた観察減価法を併用して以下のとおり査定した。

$$\begin{array}{ccccc} \text{経済的残存耐用年数} & & \text{全耐用年数} & & \text{観察減価} \\ 8 \text{ 年} & / & 37 \text{ 年} & \times & (1 - 0.40) \\ & & & & \div 0.13 \end{array}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	1,625,000	0.30	法定地上権	488,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ×カ
1	1,625,000	-488,000		1.0	0.8	—	900,000
2	3,671,000	+488,000		1.0	0.8	—	3,320,000
一括価格 (合計)							4,220,000

ウ 占有減価修正：特になし

エ 市場性修正：市場性修正を要しないものと判断した。

オ 競売市場修正：第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考査のうえ、競売市場修正として0.8を乗じた。

カ その他の控除減価：なし

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（苫小牧＝23）

所 在：苫小牧市宮前町3丁目15番12

住 居 表 示：「宮前町3－15－20」

価 格：8,000円/㎡

位 置：JR室蘭本線「錦岡」駅の北西方道路距離約500m

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：382㎡

供給処理施設：上水道・下水道

接 面 街 路：北側8m市道

用 途 地 域 等：第1種低層住居専用地域（建蔽率40%、容積率60%）

地 域 の 概 要：一般住宅等が見られる空地の多い住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物 件 1 1,126,650円

物 件 2 3,620,948円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写し（A3をA4に縮小）
- 3 地積測量図写し（A3をA4に縮小）
- 4 建物図面写し（A3をA4に縮小）
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上



位 置 図

苫小牧市現況図写し



地番区域見出
宮前町1丁目
宮前町2丁目

請求部分	所在地 苫小牧市宮前町一丁目					地番	5番30			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	X II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成6年1月15日				備付年月日(原図)	平成9年6月2日		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年1月22日
札幌法務局苫小牧支局
請求番号：8-1
(1/1)
登記官

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

法務局備付図面写し

00500008

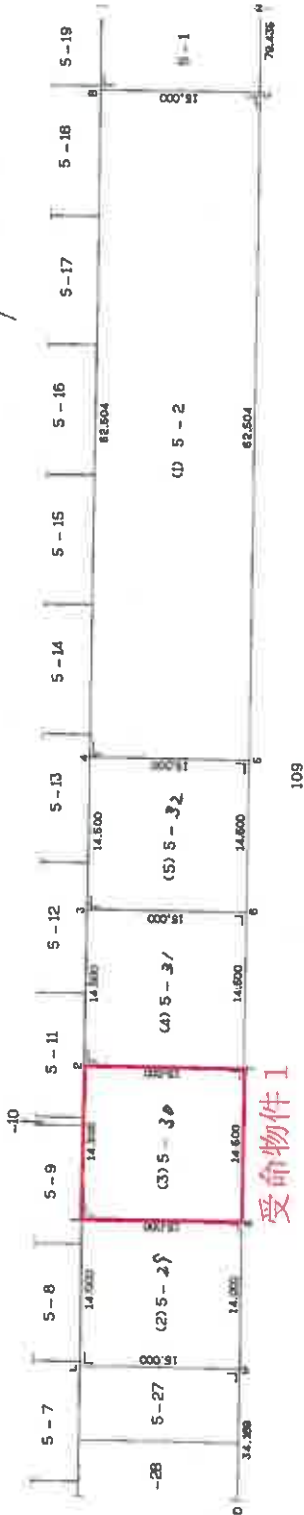
地図番号 W 77	境界線の種類及び境界点の記号又は点名		金風標
	種類 既設	土地区画調査士専用図 コンクリート製 B.C.D.L.M.N	
与点の種類	新設		1 8
	イ. 公共基準点	ロ. 図根点	

地番 5-2-32-32	土地積測 土地の所在 苫小牧市宮前町1丁目
-----------------	-----------------------------

図
所
測
量

不動産
区画整理隣切石標 D
区画整理街区石標 N

公共座標値 Y
X
D -154851.194 -61635.928
N -154764.448 -61419.023



求 積 計 算		
(1) 5-2	15,000	× 62,504 = 937,5600
(2) 5-27	15,000	× 14,000 = 210,0000
(3) 5-30	15,000	× 14,500 = 217,5000
(4) 5-27	15,000	× 14,500 = 217,5000
(5) 5-32	15,000	× 14,500 = 217,5000
		計 1800,0600

官公署証明番号	平成 年 月 日
作製者	(平成 8 年 3 月 18 日作製)

申請人	縮尺 1/500
-----	----------

(札幌土地家屋調査士会用紙)

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

法務局備付図面写し

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年1月22日 札幌法務局若小枝支局 登記官

00087969

各階平面図

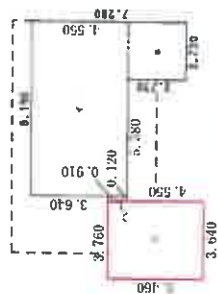
各階平面図



求積表

イ	4.550 X	2.730	=	12.421500
ロ	6.825 X	5.460	=	37.264500
ハ	8.190 X	2.730	=	22.358700
計				72.044700
				約 72.04 m ²

式階平面図



求積表

イ	8.190 X	4.550	=	37.264500
ロ	2.730 X	2.730	=	7.452900
計				44.717400
				約 44.71 m ²

増築部分

ニ	2.275 X	0.120	=	0.273000
ホ	5.460 X	3.640	=	19.874400
計				20.1474
				約 20.14 m ²

1階 現況床面積 約 92.18 m²

増築部分

ハ	0.910 X	0.120	=	0.109200
ニ	5.460 X	3.640	=	19.874400
計				19.9836
				約 19.98 m ²

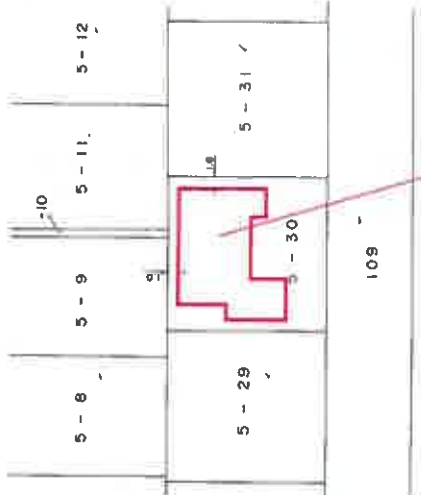
2階 現況床面積 約 64.69 m²

※法務局備付図面に評価人が修正を加えたものである。

建物図面

家屋番号 5番30

建物の所在 苫小牧市宮前町1丁目5番地30



受命物件2

作製者

縮 1/250

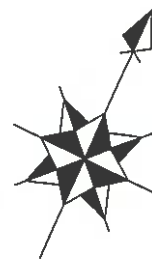
申請人

縮 1/500

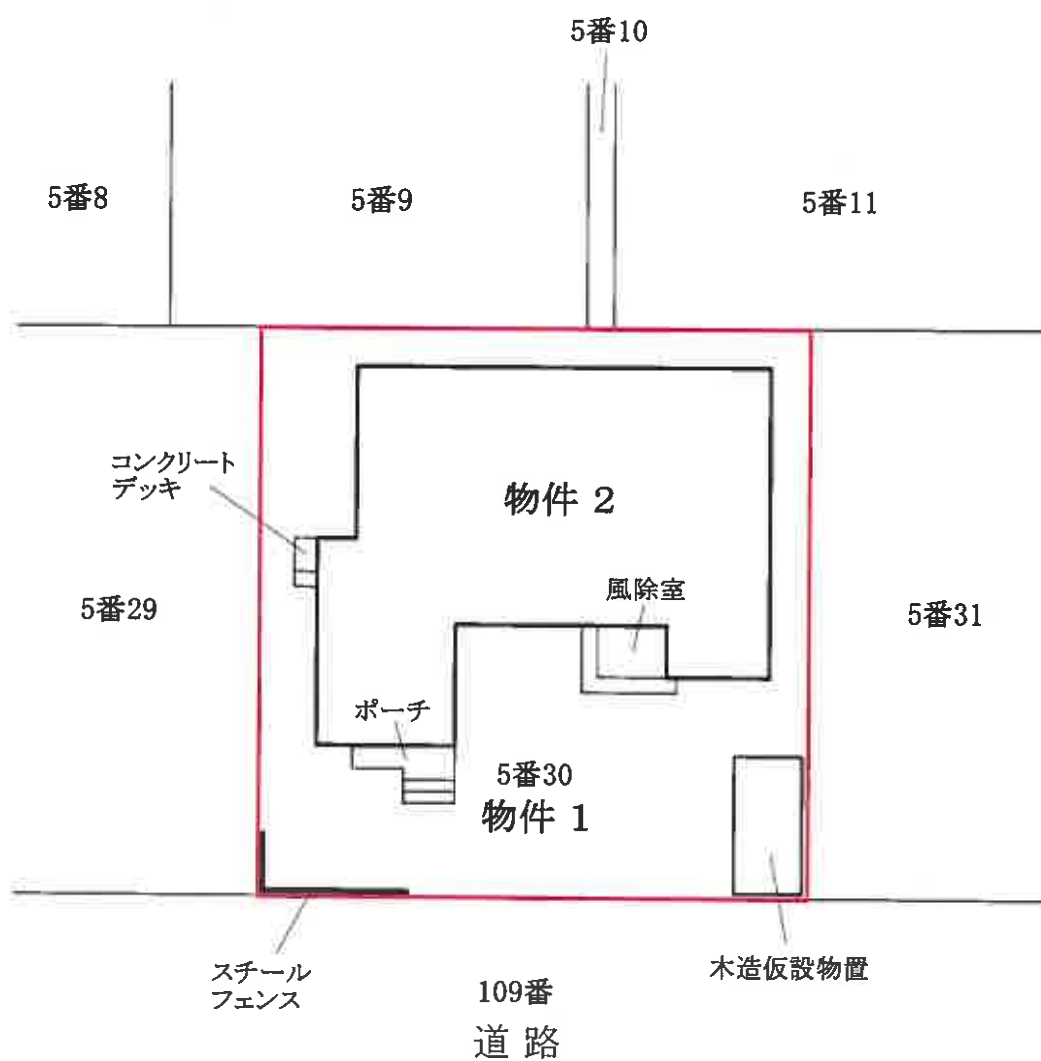
本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

法務局備付図面写し

土地建物位置関係図



縮尺:約1/200



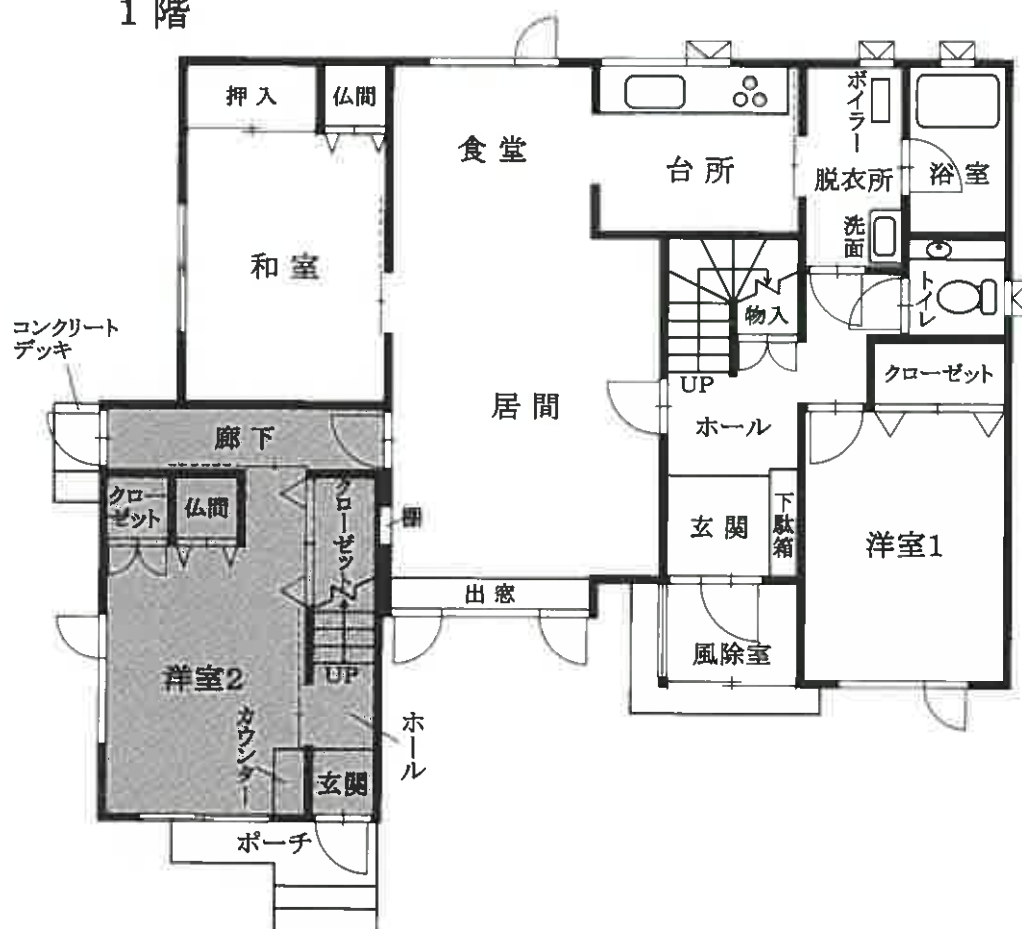
 : 対象土地

建物間取図

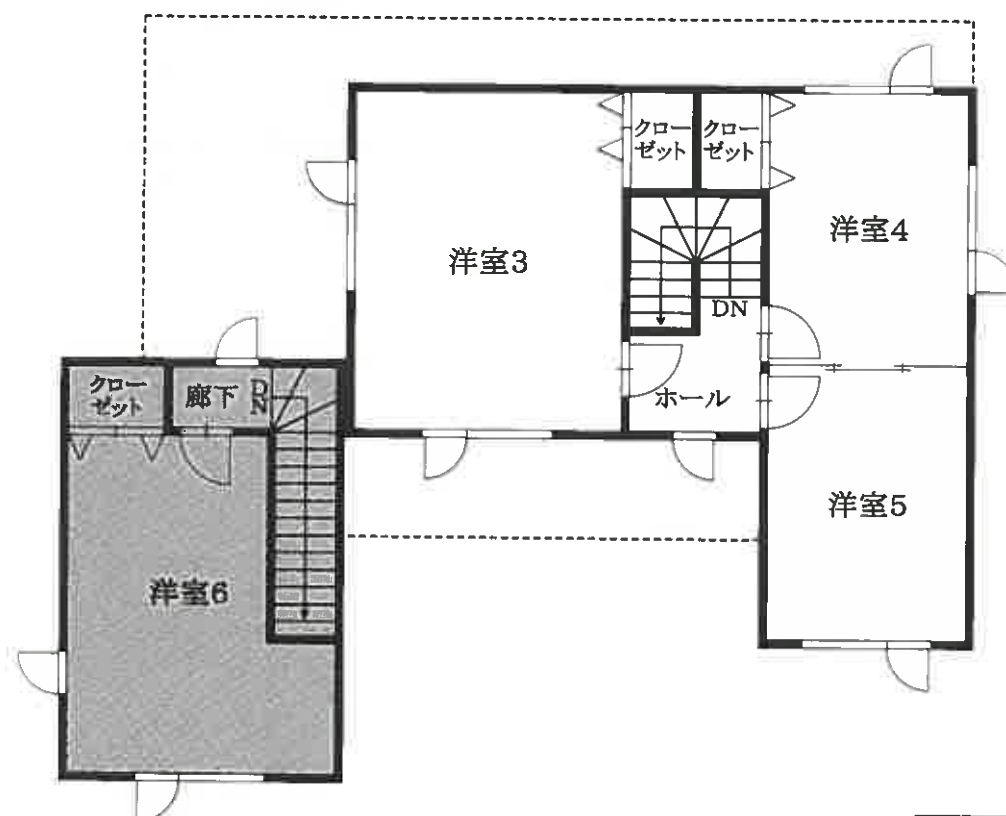


縮尺:約1/100

1 階



2 階



：增築部分